

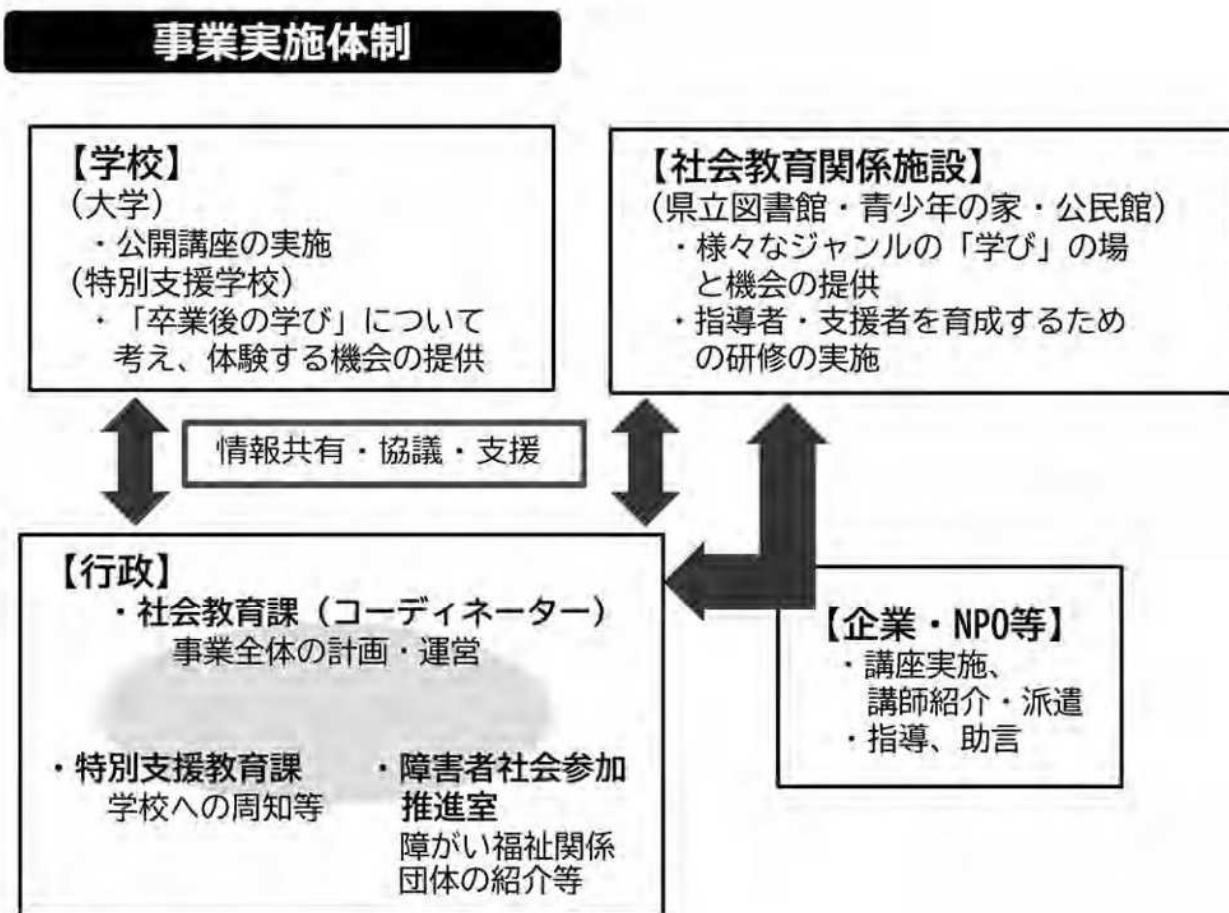
Ⅱ

具體的取組



1. 地域連携コンソーシアム会議

(1) 概要（令和4～6年度）



① 目的

学校卒業後における障がい者の学びに対する支援の充実のため、庁内外の関係部署・機関と協力できる連携体制を構築し、事業に対する意見や助言をもらう場という位置づけでコンソーシアムを立ち上げた（設置要綱はP46参照）。

② 委員選定

コンソーシアム委員の選定にあたっては、五里霧中の状態からスタートしたが、県福祉保健部障害者社会参加推進室が社会福祉関係団体や当事者団体を推薦し、委員委嘱依頼にも随行してくれたことで、「教育と福祉が連携して実施していく」という本事業の趣旨や意図が先方にも伝わりやすく、快く引き受けていただいた。また、いわゆる「充て職」ではなく、第一線で障がい者支援や特別支援教育に携わっている方々に依頼することにより、取組に対する具体的な助言をいただけたことがありがたかった。

③ 成果と課題

次頁以降に各年度の委員名と会議での主な意見を掲載している。意見に基づいた取組としては、

- ・就労支援施設を視察し、当事者と交流
⇒コンソーシアム会議で実現（令和5年度第2回）
- ・当事者が講師を務める研修や講座の実施
⇒モデル公民館で当事者を講師とした「絵手紙講座」「粘土工作講座」を実施（令和4～6年度）
⇒障害平等研修（DET）を実施（令和6年度）
- ・支援計画を作る「相談支援専門員」との連携
⇒公民館出前講座等の周知（令和6年度）

が挙げられる。また、委員間での個別の連携も広がりを見せている。（例：ソニー・太陽株式会社と宇佐市）

④ 今後の展望

今後も「点と点」（取組と取組、講師と講座、行政と団体等）をつないで「線」とし、「面」的展開としていくために、コンソーシアムを事業推進の最重要基盤として機能させていく必要がある。

(2) 令和4年度実績

【コンソーシアム委員名簿】

Nº	業態別	所 属	職 名	氏名
1	学 校	国立大学法人大分大学教育マネジメント機構基盤教育センター	教授	岡田 正彦
2		国立大学法人大分大学教育学部	教授	衛藤 裕司
3		大分県立大分支援学校	校長	清末 直樹
4		大分大学教育学部附属特別支援学校	校長	後藤みゆき
5	社会福祉関係団体	社会福祉法人大分県社会福祉協議会 あすぴあおおいた	所長	加藤 寿代
6		大分県障害者社会参加推進センター	事務局長	高窪 修
7		社会福祉法人太陽の家 大分広域本部 健康支援課	課長	池部 純政
8	芸術文化・スポーツ団体	おおいた障がい者芸術文化支援センター	センター長	横山 勝也
9		大分県障がい者スポーツ協会	事務局次長	関 隆晴
10		ヨカたの（大分市立南大分中学校教諭）	代表	松尾 卓也
11		レッツダンスでガッツ元気の会（大分大学名誉教授）	主宰	麻生 和江
12	当事者団体	公益社団法人分県手をつなぐ育成会	会員	藤近さと子
13		NPO法人自立支援センターおおいた	ジェネラルマネージャー	押切 真人
14			相談支援専門員	五反田法行
15		公益社団法人分県精神保健福祉会	会長	神田 弘法
16	企業関係者	ソニー・太陽株式会社 人事総務部広報・CSR室	室長	佐藤 祐親
17	行政関係者	大分市教育委員会社会教育課	指導主事	工藤 幸子
18		別府市教育委員会社会教育課	社会教育主事	永尾 美保
19		大分県福祉保健部障害者社会参加推進室地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班	主幹（総括）	関 隆晴
20		大分県教育庁特別支援教育課指導班	課長補佐（総括）兼指導主事	岡本 崇
21		大分県教育庁社会教育課	課長	森山 貴仁

【主な意見】

第1回：令和4年6月28日 議題：事業説明、調査項目及び実践研究の具体的内容について協議

- ・成人や特別支援学校高等部の生徒「本人に直接」情報が届き、イベント等に参加してもらえる仕組みづくりが大切である。学校教育から社会教育にうまくつなげるために、特別支援学校の先生方と連携する必要がある
- ・エクスクルージョン（疎外）しないことが必要。公民館の講座も、そもそも障がいがある方を疎外しない企画を考えることが大切。家庭や職場、作業所以外の居場所づくりをすすめられるとよい。
- ・2つの施設や団体がコラボする「協働」で可能性が開ける。指導者養成と確保も重要である。

第2回：令和4年11月16日 議題：事業進捗、実態及びニーズ調査結果報告、普及のための方策等

- ・モデル公民館（豊後大野市）は労力をかけて講座を実施している。特別支援学校の卒業生へのアプローチを続けてほしい。地元の協力者を4名も確保したのは初年度にしては多いが、確保の工夫も必要である。
- ・福祉＝サービス、教育＝活動の中に「学び」が欠かせない、という違いを念頭に置いて取り組むべきだ。施設に「来てもらう」だけではなくアウトリーチの手法も探りたい。
- ・利用者・保護者のニーズと社会的必要をそれぞれ反映させて組み合わせながらプログラムを作ると良い。

第3回：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」と兼ねる

第4回：令和5年2月22日 議題：令和4年度事業報告、持続可能な取り組みに関する協議

- ・福祉の立場としては、公民館で講座ができるのはありがたいし、障がいスポーツ指導員も活用してほしい。
- ・公民館の職員等に、障害平等研修（DET）等、障がい者理解を深めるための研修を行うとよい。
- ・失敗を恐れず、何かトラブルがあったら、事務局や運営側だけでなく、公民館を利用されている方々と一緒に考えてお知恵をいただけると良いのではないかな。

(3) 令和5年度実績

【コンソーシアム委員名簿】※網掛けは新規委員

Nº	業態別	所 属	職 名	氏名
1	学 校	国立大学法人大分大学教育マネジメント機構基盤教育センター	教授	岡田 正彦
2		国立大学法人大分大学教育学部	教授	衛藤 裕司
3		大分県立大分支援学校	校長	清末 直樹
4		大分大学教育学部附属特別支援学校	校長	友成 洋
5	社会福祉関係団体	社会福祉法人大分県社会福祉協議会 あすびあおいた	所長	加藤 寿代
6		大分県障害者社会参加推進センター	事務局長	高窪 修
7		社会福祉法人太陽の家 大分広域本部 健康支援課	課長	池部 純政
8		宇佐市自立支援協議会	会長	石川 博一
9	芸術文化・スポーツ団体	おおい障害がい者芸術文化支援センター	センター長	横山 勝也
10		大分県障がい者スポーツ協会	事務局次長	新 泰徳
11		ヨカたの（大分県立新生支援学校）	代表	松尾 卓也
12		レッツダンスでガッツ元気の会（大分大学名誉教授）	主宰	麻生 和江
13	当事者団体	公益社団法人大分県手をつなぐ育成会	会員	藤近さと子
14		NPO法人自立支援センターおおい	相談支援専門員	五反田法行
15		公益社団法人大分県精神保健福祉会	会長	神田 弘法
16	企業関係者	ソニー・太陽株式会社 人事総務部広報・CSR室	室長	佐藤 祐親
17	行政関係者	大分市教育委員会社会教育課	指導主事	工藤 幸子
18		豊後大野市教育委員会社会教育課	課長補佐兼社会教育係長	神田 充
19		大分県福祉保健部障害者社会参加推進室地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班	主幹（総括）	新 泰徳
20		大分県教育庁特別支援教育課指導班	課長補佐（総括）兼指導主事	岡本 崇
21		大分県教育庁社会教育課	課長	森山 貴仁

【主な意見】

第1回：令和5年6月23日 議題：事業説明、障がい当事者の意見を取り入れる仕組みづくりについて

- ・ 青少年の家や公民館での取組は、企画段階で当事者の声を踏まえると良い。自立支援協議会との連携を。
- ・ 陸上部の子たちが卒業後に活動する場がなくて困っている。スポーツに関する実践について、公民館と同じように障がい者を受け入れる体制を作してほしい。
- ・ 意外と場はあるがバラバラに存在している。プログラム同士、参加者と提供者、参加者同士など「つなげる」役割をコンソーシアム委員が務めていくことが大事だ。

第2回：令和5年11月24日【医療法人謙誠会 博愛病院で実施】

議題 事業進捗報告、バリアフリー読書サービス紹介、院内施設の就労者等の障がい当事者との協議

- ・ 単に活動を準備すればOKということではなく、学校教育の段階から「生涯学習や余暇活動につながる経験の保障」「保護者・支援者に余暇活動の意義についての理解・協力を得ること」が必要だと感じた。
- ・ 新聞が大事な情報媒体。事後報告ではなく、「やります！」という周知・募集も大切なのではないか。
- ・ 福祉事業所や施設の職員が、「生涯学習」について知り、考える機会（研修等）を創出するべきだ。
- ・ 「かたろうえ大分」の周知だけではなく、「検索してみる」「探してみる」機会づくり⇒体験会等が必要である。

第3回：令和6年2月22日【県身体障害者福祉センターで実施】

議題 令和5年度事業報告、全県的に取組を普及させるための「私のアクション」提案

- ・ 「地域格差」が今年度の課題。各市町村の取組を調査してまとめる必要がある。
→既存の活動と連携・協力をしてやっていくことが可能。
- ・ 単なる使い方教室ではなく、「スマホを使って資産を増やすよ」というような得をする講座をしたい。
- ・ 教育課程に位置づけて、「出前講座」も学校側から「してほしい」と言えるようにする。

(4) 令和6年度実績

【コンソーシアム委員名簿】※網掛けは新規委員

Nº	業態別	所 属	職 名	氏名
1	学 校	国立大学法人大分大学教育マネジメント機構基盤教育センター	教授	岡田 正彦
2		国立大学法人大分大学教職大学院	准教授	高橋 徹弥
3		大分県立大分支援学校	校長	清末 直樹
4		大分大学教育学部附属特別支援学校	校長	友成 洋
5	社会福祉関係団体	社会福祉法人大分県社会福祉協議会 あすぴあおおいた	所長	宮脇 雅士
6		大分県障害者社会参加推進センター	事務局長	高窪 修
7		宇佐市自立支援協議会	会長	石川 博一
8	芸術文化・スポーツ団体	おおいた障がい者芸術文化支援センター	センター長	横山 勝也
9		元気の出るアート！実行委員会	事務局	吐合 紀子
10		大分県障がい者スポーツ協会	事務局次長	瀬尾 一哉
11		特定非営利活動法人大分県ソーシャルフットボール協会	理事長	伊達 俊介
12		特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・大分	スポーツプログラム委員長	西本 一雄
13	当事者団体	公益社団法人大分県手をつなぐ育成会	事務局長	佐藤 信久
14		NPO法人自立支援センターおおいた	相談支援専門員	五反田法行
15		公益社団法人大分県精神保健福祉会	会長	神田 弘法
16	企業関係者	ソニー・太陽株式会社 人事総務部広報・CSR室	室長	佐藤 祐親
17	行政関係者	日田市教育庁社会教育課	主幹（総括）	宗野 智志
18		宇佐市福祉課障がい者支援係	主幹（総括）	佐藤 高弘
19		大分県福祉保健部障害者社会参加推進室 地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班	室長補佐（総括）	瀬尾 一哉
20		大分県教育庁特別支援教育課指導班	課長補佐（総括）兼指導主事	衛藤 章江
21		大分県立図書館	副館長兼学校・地域支援課長	馬場 尚登
22		大分県教育庁社会教育課	課長	矢野 修

【主な意見】

第1回：令和6年5月31日 議題：事業説明、障がい福祉と社会教育の連携のあり方について協議

- ・既存の公民館活動に障がいがある方が参加できるように仕組みづくりをする等、新たにハード面を整備するのではなく「今あるもの」を活用して、ソフト面を社会教育が提供する。
- ・精神障がいの方々は、支援者の後押しが必要。作品展等の出品や講座への参加で自信が回復できると生活がぐんと変わるので、芸術やスポーツ等、自信を持てる機会があるとよい。
- ・社会教育の側で熱くなる人を発掘・育成して、取組をすすめて、その人が異動しても続けられる、組織として持続可能な仕組みやシステムづくりをすすめると良い。

第2回：令和6年10月15日 議題：新規取組についての報告、バリアフリー図書サービス視察・体験

- ・（おおいたユニバーサルカレッジについて）よい取組をしているのにもかかわらず、参加者が少ないのはもったいない。活動が今の若い人たちのニーズにに応じていないのか、広報が足りないのか等理由を分析するとよい。
- ・（モデル図書館の取組について）障がいがある方が日常的に図書館を利用できる状況をつくる一歩として、事業所に出向いて本や講座を届けるというアウトリーチの手法を試してみるのもよい。

第3回：令和7年2月20日 議題：令和6年度事業報告、魅力あるプログラムづくり

- ・より多くの方に参加したいと思ってもらえるプログラムとは、①多様性と自由度の確保②定期的・継続的な取組③身近な場所から素敵な場所へ誘導する仕組み④チラシの工夫（対象を明示し、視覚に訴える）が有効であろう。
- ・特別支援学校出前講座の対象を広げ、保護者対象の講座も同時展開すると良い。
- ・教育委員会と地域の事業所同士の連携を図り、取組を組織的に広範なものにしていく必要がある。そのためにはコーディネーターが必要だ。
- ・コンソーシアム委員同士で「ご一緒する」ことで新たな活動の種を育みたい。

2. 調 査 研 究

(1) 概要（令和4～6年度）

① はじめに

令和4年に取組を始めるにあたり、どこから手を付けてよいか、何をしたらよいか、文字通り暗中模索の状態であった。

そのため、障がいがある方の生涯学習に関するニーズや実態を把握するためにアンケート調査を、先行実践に学ぶために先進地視察を行い、事業実施のヒントやアイデアを得ることにした。

② 令和4年度の実組

ア.実態及びニーズ調査

⇒対象等の概要および結果はP13及び巻末P46～48参照

イ.先進地視察

(ア)「共生社会を目指す障害者の生涯学習プログラム開発・推進コンファレンスin春日井」参加(12/17)
広報、参加費、送迎の支援について質問したところ、

- ・ 広報：「こんなところがある」ということを青年期までに体験するのが効果的。特別支援学校、放課後デイサービス、福祉関係の事業所に声をかけていく必要がある。いったん参加すると口コミで参加が増えてきた。地道に継続することが有効である。
- ・ 参加費：寄付やボランティア、(大学の)研究費から拠出・継続が課題である。
- ・ 送迎：どういう支援をしたらその方が自宅から駅に行けるか、駅から大学に行けるかという「生活スキル」を向上させることが大事だ。

という回答を得た。「何でも提供するのが大事」なのではなく、「生活スキルを上げる」という視点で行うことが、講座以外の生活にも生きるという新たな発見があった。

(イ)「共に学び、生きる共生社会コンファレンス東北ブロック」参加(R5/2/12)

<成果>

障がいがある方の発表や意見表出の機会があり、健常者と障がい者がお互いの話を聞いたり交流したりする場の必要性を強く感じた。特にアートにおいてはそのような場を作りやすいと感じた。

「ごちゃまぜにする」というキーワードが何度も出てきて、大分県でもインクルーシブな学びの場を作っていきたいと感じた。

③ 令和5年度の実組

ア.先進地視察

	日時	視察先	内容・成果
1	6/20	紀の川市 ①打田地区公民館講座 ②麦の郷ゆめ・やりた いこと実現 センター	①打田地区公民館講座 ⇒効果的な声掛けと笑顔の 大切さ ②夕刻のたまりば、やりた いこと講座視察 ⇒意思を尊重する場
2	10/7	神戸大学	近畿ブロックコンファレン ス ⇒当事者が運営に積極的に 参加
3	R6/ 1/27	宮崎県教育研 修センター	宮崎県コンファレンス ⇒CMや著名人の起用等、 広報効果が絶大
4	R6/ 2/3	北海道 札幌 学習センター ちえりあ	北海道コンファレンス ⇒「学びのインクルーシブ 化」を目指す取組



< 神戸大学コンファレンス 交流しやすいフラットな会場 >

イ.実践事例集の発行

⇒詳細はP14

④ 令和6年度の実組

ア.先進地視察

⇒詳細はP15～17

イ.報告書の発行

⑤ 今後の展望

視察により、先進的な取組を実施している団体や自治体の実践例と熱量に触れ、事業推進のヒントと意欲が得られる。

特に文部科学省事業の受託団体が実施する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」は、実践の総まとめと関係者間の交流が可能であるため、市町村行政職員等にも参加をすすめていきたい。

(2) 実態及びニーズ調査（令和4年9月実施）

① 調査の目的

大分県に暮らす障がいがある方やその保護者、支援者等に対し、生涯学習に関する現状を把握するとともに、今後の県の取組に活かすことを目的とする。

② 調査対象

①特別支援学校高等部3年生、保護者、教職員	②公立社会教育関係施設
③市町村の生涯学習担当課	④障がい者就労支援施設

③ 調査の種類

A：本人（障がい当事者）向けアンケート	B：家族・職員・支援者等向けアンケート
C：社会教育施設対象アンケート	D：生涯学習担当部局用アンケート

④ 回収状況

調査期間	令和4年9月8日(木)～9月28日(水)			
調査方法	郵送による調査票の配布・回収			
調査の種類	A	B	C	D
配布部数	851	467	222	18
回収数	567	338	162	13
回収率	66.6%	72.4%	73.0%	72.2%

⑤ 調査結果（一部を抜粋してまとめたもの。巻末にも一部掲載。全文は「かたろうえ大分」に掲載。）

質問項目	実 態	ニーズ (当事者)	ニーズ (保護者・支援者)	分 析	今後の展開
学びの場	自宅（テレビ、ネット）、福祉サービス事務所、学校	社会教育施設（公民館、図書館等）、民間講座や教室も実態に比べて多い	同窓会、職場、社会教育施設が当事者に比べて高い	オンライン学習とともに自宅以外の場での学習の需要も高い	動画教材やアウトリーチ型講座の開発・実施
学びの内容	レクリエーション、スポーツ、仲間づくり	「個人生活・社会生活に必要なスキル」が実態に比べて多い	「社会生活に必要なスキル」が49.1%と高い	当事者と支援者それぞれのニーズに合わせた講座展開の工夫が必要	スポーツや芸術以外の、社会的スキル向上に資する講座の開発・実施
学びに必要なもの		・仲間や相談相手 ・活動に関する情報	・会場までの送迎 ・指導者、ボランティア	当事者や保護者が安心して学びの場に参加できる環境づくりと情報提供が必要	情報が当事者に直接届くような仕組み作り（HP、リーフレットの充実と広報）

⑥ アンケート結果の活用

- ①自宅での学習ニーズの高さを鑑み、学習動画を6本製作し、「かたろうえ大分」にアップした（R5）。
- ②スマートフォンの使い方やお金の管理（ライフプラン）に関する講座を公民館等で実施した（R5，6）。
- ③「かたろうえ大分」への情報提供依頼先を拡充し、紙媒体での情報提供ツールとしてリーフレット「生涯学習のとびらをひろこう！」を発行した（R5）。

(3) 実践事例集（令和6年3月発行）



<表紙>

① 目的

障がいがある方の学びや余暇活動に関する先進的な実践を行っている団体や個人の事例を収集し公表することで、これまでの実践の成果を検証するとともに、本事業および障がい者の学びについて普及拡大を図る。

② 内容

令和5年度以前に実施した講座やプログラムに関する内容・実施方法等

③ どのような人に活用してほしいか（対象）

障がいがある方の生涯学習の取組を始めようとしている行政職員や公民館職員、社会教育関係者等

④ 編纂にあたりこころがけたこと

読んだ人が実践の具体的なイメージを描けるように、講座のPDCAサイクルを明示した。また、苦勞した点や改善が必要な点についても掲載し、「うまくやること」より「失敗を恐れず初めの一步を踏み出すこと」の大切さが伝わるようにした。



<事例集の活用法についての説明>



⇒事例集はこちら



<事例集の一部抜粋(豊後大野市千歳公民館)>

(4) 先進地視察

① 国立市

報告書	
職名（主任社会教育主事） 名前（中野 美子）	
視 察 日	令和6年11月14日(木)～11月15日(金)
訪 問 先 (住 所)	文部科学省（東京都千代田区霞が関3丁目2-2） 国立市公民館（東京都国立市中1-15-1）
視 察 日 程	11/14(木) 13:30～16:00 文部科学省「障害者の生涯学習推進に関する担当者連絡会」 11/15(金) 9:30～11:30 国立市公民館視察、眞山舎代表 土屋一登氏 講演
対 応 者	生涯学習・社会教育推進班 主任社会教育主事 首藤 亜希子 中野 美子
視 察 内 容	11/14 ■文部科学省説明－障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について－ ・施策の動向・調査研究分析・実践研究・コンファレンス・アドバイザー派遣について ・大臣表彰・読書バリアフリー関係 ■講話「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について －国立市公民館「コーヒーハウス」の事例を中心に－ ・障害者の生涯教育とは何か ・地域連携と障害者の生涯学習の推進 11/15 ■国立市公民館視察 ・眞山舎代表 土屋一登氏 講演 ・公民館の青年教育・障害者教育の歴史と現在の説明 ・「キョウドウを生きる暮らし」を目指す「リカバリーの学校@くにたち（RGK）」の取り組み紹介 ・施設見学
成 果	・個人の学習ニーズに適切に応じ、「誰一人置き去りにしない」ことを目指して公民館講座を実施している。 ・青年教育については、1950年代の集団就職の青年を対象に始まり、それが発展して障害者教育につながっていった。時代に応じて現在は中高生の学習支援、不登校やひきこもりの支援に発展している。 ・公民館だけでは取り組むことが難しい課題については、福祉や他団体等と連携・協力していく必要がある。 ・リカバリーの学校@くにたちの講座は、疾患や生きづらさを抱える方を対象に対話を中心にして「充実した人生」を歩もうとするプロセスで、参加した方の変容等教えていただいた。受講する前は消極的だった方が、プログラムが進むうちに新たな企画の中心になったり、人前で自己開示ができるようになったりしたということである。 ・受講者の変容については、受講の過程において対話を中心にしたこと、自己決定権を与えること「変わることを求めないこと、受け入れることが大切だということ」を学び、今後の事業に生かしていきたいと感じた。
そ の 他 (写真等)	 「喫茶わいがや」の看板 気軽に利用できるように案内されている。  「喫茶わいがや」の店内 車いすの方も利用しやすいよう テーブルの高さも工夫されている。

②千里金蘭大学

報告書			
職名（主事） 名前（益田 航大）			
視 察 日	令和7年1月12日(日)		
訪 問 先	千里金蘭大学	住 所	大阪府吹田市藤白台5丁目25-1
視 察 日 程	1/12(日) 千里金蘭大学開催「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」に参加		
対 応 者	大分県教育庁 社会教育課 主事 益田 航大		
視 察 内 容	■文部科学省説明－障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について－ ・施策の動向・調査研究分析・実践研究・コンファレンス・アドバイザー派遣 ■四大学の合同活動報告、ディスカッション ・大阪信愛大学、静岡大学、長野大学、愛媛大学（各大学20分程度活動報告） ・各大学の講座状況 ・大学講座の意義（大学という立地性、講義の専門性、学生ボランティア） ・今後の課題・持続可能性（受講者の応募、運営資金、他大学への展開） ■講演「学ぶことは生きること－院内学級の子どもたちが教えてくれた大切なこと－」 副島 賢和（昭和大学大学院 保健医療学研究科 准教授） ・子どもありきの学習するため、子どもの声を聴く ・能動的学習のS C H。Safety, Challenge, Hope ■シンポジウム ・企画実行委員：岡崎 伸 氏（大阪市立総合医療センター医師） - 平賀健太郎 氏（大阪教育大学教員、当日は体調不良のため欠席） ・受講生(本人・家族)：田中 美紀（細胞性髄膜炎のタナカセイタ氏のお母様） ・学生ボランティア：奥田 千華 氏（千里金蘭大学4年、看護学部看護学科） ■分科会、交流会 ・当事者と語る・学生ボランティアと語る(選択)・支援者と語る		
成 果	【他県の大学講座の活動報告について】 ・大阪は4大学合同で運営することで、事務負担軽減や効率化を図っていた。例えば、千里金蘭→事務関係、大阪教育大学→カリキュラム作成・学生ボランティア講習、藍野大学→受講生の健康観察・アンケート、大阪信愛大学→会場調整・受講生への連絡等各大学の強みを生かしていた。（2023～2024年） ・静岡大学は、2005年から本事業のような講座を実施していた。30～40人いた受講者がコロナで減少してしまった。オンデマンド配信を行ったところ好評であった。 ・長野大学はSTEAM教育の要素を入れた障がい者の学び直しをテーマに取り組む。参加者に知的障がいのある方も多いことから「記憶」「再生」に依らない学びを目指している（2023～2024） ・愛媛大学は、オープンカレッジだけではなく、訪問カレッジ（自宅、病院、通所施設等）に力を入れている。2019年から取組みを始めた、県内に広まってきている、現在は大分県と同様に高等支援学校との接続に力を入れている。（2019～2024） 〈まとめ〉 ・どの大学でも大学講座である意義を意識し、具体的には専門的な講座（先生）があり、大学という場所（例えば、大講義室）で講義し、ほかの大学生（学生ボランティア）と共に活動できることを大切にしていた。一方で、受講生に応じた、登校・リラックスできる場所の提供・講座のプログラ		

成 果	ムを整備する必要があり、通常の大学の講義に比べ、多くの人手・時間がかかる印象をうけた。ディスカッションの中でも、今後の課題としてどの大学でも①受講者の確保（福祉分野との連携）②運営側の持続可能性（財源、他大学への広がり、ボランティアスタッフ）については頭を悩ませていた。 オンデマンド活用、STEAM、訪問カレッジ等、学校卒業後における障がい者の学び支援に資する大学講座は多岐にわたっていた。大分県でも県内の大学の特性を強く生かすとともに、本事業目指すものを意識した講座内容・実施形態を模索していく必要があると感じた。 【副島賢和氏の講演について】 ・ 病気や障害のある子どもたちに教育の必要性を訪ねると、多くの大人が「必要だ。たとえ病気であっても、教育は大切」という。しかし、そのような子供たちを目の前にすると「元気になったらおいで。今はゆっくり休んでね」と反対のことを言う。 ・ そのような言葉は、慢性の病気を抱えていたり、障害があったり、何度も入院を繰り返している子の学びの機会を奪ってしまう。 ・ 病気を抱えた子どもたちの教育を「病弱教育」という。様々な制度があり、病弱身体虚弱の教育を補償しているが、制度と実態が乖離していることも多い。どんなに短いかかわりであったとしても <u>Safety</u>(安全)、<u>Challenge</u>(挑戦・選択)、<u>Hope</u>(将来の希望)の、<u>SCHOOL</u>の最初の三文字を大切に教育に携わる必要がある。 ・ 子どもたち家族のために医療・福祉・教育の分野で何ができるか考えるために、子どもを真ん中に置くだけではなく議題の中心においているものが消失する中空構造にならないよう、子どもも一員となれるモデルを構築していく必要がある。 【学生ボランティアの集め方・広報の仕方】 大分県でも、大学講座において学生ボランティアを活用しているが、なかなか参加者が集まらない実態がある。そこで、分科会・交流会で大阪の4大学（R5ボランティア数35名。教育学部、看護学部学生・院生）の質問した。以下、回答 ・ ボランティアが授業の単位になっていると参加しやすい。例えば、教育学部では、教員になるためにボランティアの単位が必要である。また、看護学部では障がい者や医療的ケア児と関わった経験があると就活の際に有利に働いたりする。ボランティアをする積極的な理由がないとアルバイトや飲み会の優先順位に負けてしまう。 ・ 大学通信に載っていると、興味がある人が参加してくれる。 ・ 距離があると、面倒に思ってしまう人もあるので、可能な限りボランティア会場自体が大学であるとありがたい ・ ボランティアを行う時間が、大学の授業の空きコマであると参加しやすい。同じ大学の同じ学部の空きコマは大体同じ。友人が、参加しているのを見れば、興味が出てくる人もいるかもしれない。
そ の 他 (写真等)	 会場の様子  オープンカレッジ成果物